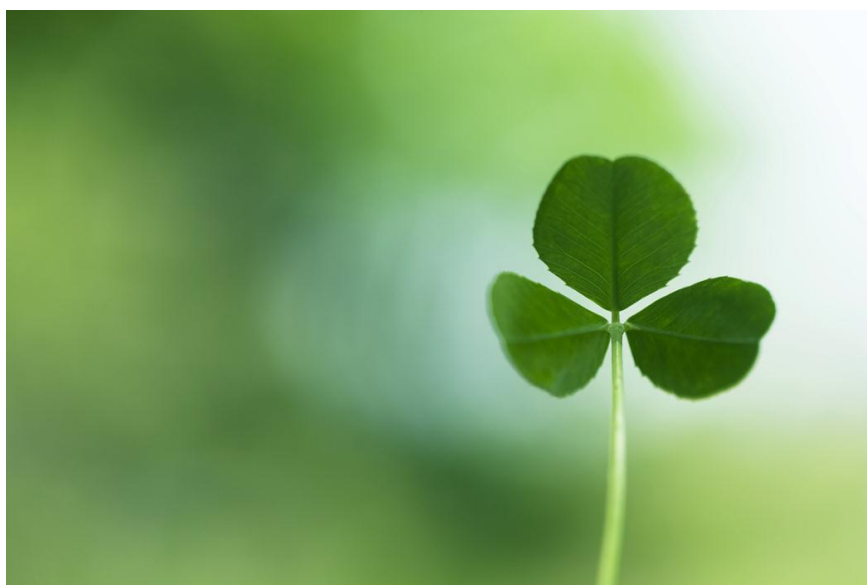



エコアクション21

# 環境活動レポート

(平成23年8月16日～平成24年8月15日)



作成日：平成24年10月20日

 高木建設株式会社

## 目 次

1, 環境方針	3
2, 組織の概要	4
3, 基準年の環境負荷と環境目標	6
4, 環境活動計画の内容と達成状況	10
5, 代表者による全体の評価と見直し	15
6, 社会及び地域への取組み	16
7, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	17

## 1, 環境方針

### ○ 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『自然にやさしく、人にやさしく!』をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要請である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

### ○ 基本姿勢

社を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。これを基本姿勢といたします。特にCO<sub>2</sub>の削減と雨水の利用に工夫します。

### ○ 環境方針

前記しました「**基本理念**」と「**基本姿勢**」を踏まえて次の7つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO<sub>2</sub>, NO<sub>x</sub>, SO<sub>2</sub>等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。また化学物質を特定して明確化する。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO<sub>2</sub>集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

平成23年10月20日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木正雄

## 2. 組織の概要

### 1) 事業所及び代表者名

高木建設株式会社  
代表取締役社長 高木 正雄

### 2) 所在地

本社	長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
機材センター	長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
高府営業所	上水内郡小川村大字高府8451
中条営業所	長野県長野市中条堀切46 (H24.8.15閉鎖)
エースホーム長野店	長野県長野市安茂里小市1丁目3番19号

### 3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	専務取締役 高木 春光
担当者	環境事務局 高木 亜矢子
連絡先	TEL : 026 (226) 6061 FAX : 026 (228) 5459 HP : <a href="http://www.takagi-kk.co.jp/">http://www.takagi-kk.co.jp/</a> E-mail : info@takagi-kk.co.jp

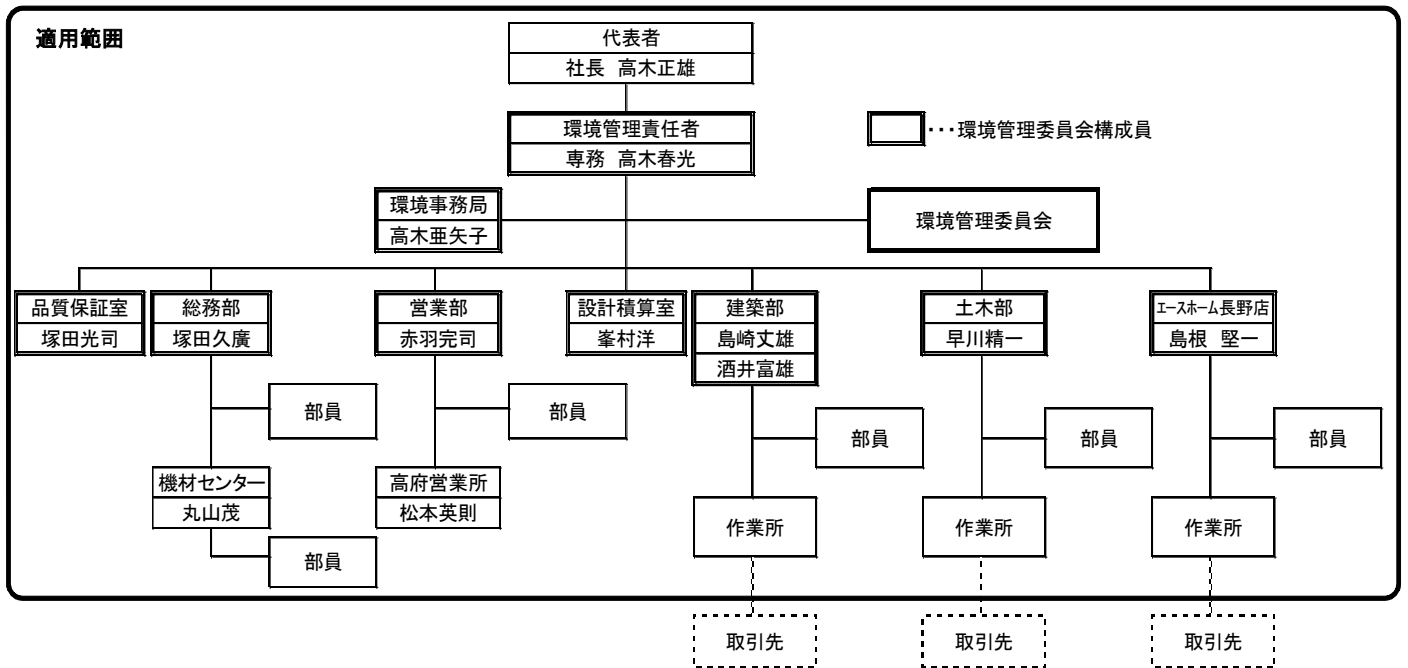
### 4) 事業内容

建設業	許可番号 長野県知事 許可(特-21)第3951号 建設業の種類 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
宅地建物取引業許可	長野県知事(10)第2037号
一級建築士事務所	長野県知事登録(長野)M第43122号
産業廃棄物収集運搬業許可	長野県 2008069865

### 5) 事業の規模

売上高	29億2,090万円 (60期:2010年8月16日~2011年8月15日)
従業員数	69名
本社建物	鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡

6) 環境経営システム組織図



7) 環境経営システムにおける役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書の承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しの実施</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理 責任者 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築・運用・管理の責任者</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表の承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書の確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環境管理 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員</li> <li>・環境経営システム運用上の決議機関</li> <li>・環境目標・環境活動計画の策定</li> </ul>

組 織	役 割・責 任・権 限
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開</li> </ul>
部 門 長 センター長 営業所長 店 長 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営システムの実施担当者</li> <li>・自部門における環境方針の周知</li> <li>・自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成</li> <li>・自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。</li> </ul>
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加</li> </ul>

### 3. 基準年の環境負荷と環境目標

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

\*目標値は、2007年度対比-3%（2008年） -3%（2009年） -4%（2010年）とし、3年間で-10%の削減を目標値とし、それ以降は-10%削減を目指す。

\*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。  
（産業廃棄物については年度管理とする。）

\*運用開始は2009年1月から。

#### 1) 二酸化炭素の排出量削減

- 1) - ① 電力の削減
- 1) - ② 自動車燃料（ガソリン）の削減
- 1) - ③ 自動車燃料（軽油）の削減
- 1) - ④ 灯油の削減

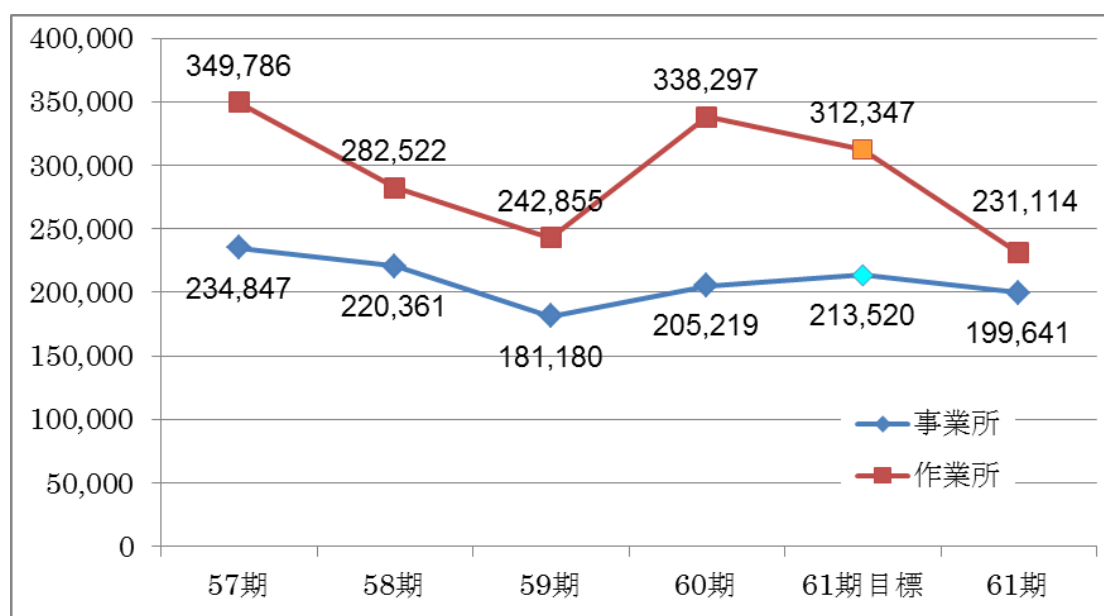
< 本社・事業所 >

環境目標	07年実績 (57期)	09年実績 (59期)	10年実績 (60期)	11年目標値 (-10%)	11年実績 (61期)
C02 総排出量 削減 (kg-C02)	234,847	181,180	205,219	213,520	199,641
電力 C02 排出量	38,648	29,138	30,792	34,783	28,004
ガソリン C02 排出量	160,347	155,021	148,989	146,470	152,950
軽油 C02 排出量	17,113	11,945	12,051	15,402	3,597
灯油 C02 排出量	18,460	13,891	13,082	16,614	14,726
LPガス C02 排出量	279	323	305	251	364

< 作業所 >

環境目標	07年実績 (57期)	09年実績 (59期)	10年実績 (60期)	11年目標値 (-10%)	11年実績 (61期)
C02 総排出量 削減 (kg-C02)	349,786	242,855	338,297	312,347	231,114
電力 C02 排出量	48,526	31,213	51,195	46,673	39,581
ガソリン C02 排出量	11,645	12,673	10,631	8,322	10,480
軽油 C02 排出量	164,783	155,274	164,432	148,304	123,393
灯油 C02 排出量	121,953	40,786	110,122	109,757	57,600
LPガス C02 排出量	2,879	2,909	1,915	2,591	60

< C02 総排出量の推移 >



\*C02 総排出量は事業所・作業所共に減少し、目標は達成されました。事業所については大きな変化はありませんが、作業所については受注量の減少により排出量も減少しました。

## 2) 廃棄物の削減

### 2) - ① 一般廃棄物（紙）の削減

#### 2) - ①-1 紙資源のリサイクル

##### <全ての部門>

環境目標	07年実績 (57期)	09年実績 (59期)	10年実績 (60期)	11年目標値 (+10%)	11年実績 (61期)
白上質紙・雑誌 カクゴ等 (t)	1.27 (概算値)	2.12	1.569	1.34 t	1.12

\*紙資源のリサイクル量、2007年比-10%ではなく+10%が目標である。

### 2) - ① 一般廃棄物（紙）の削減

#### 2) - ①-2 可燃ごみの排出量削減

##### <本社・事業所>

環境目標	07年実績 (57期)	09年実績 (59期)	10年実績 (60期)	11年目標値 (-10%)	11年実績 (61期)
可燃ごみ排出量 削減 (kg)	634 (参考値)	263.9	230.7 (-63.7%)	550kg	243.0 (-44.1%)

\*2-①-1で紙資源のリサイクル率をUPさせ、可燃ごみ排出量を削減する。

### 2) - ② 産業廃棄物の削減（最終処分・単純焼却率の低減）

##### <作業所 産業廃棄物排出量 (t) >

環境目標	07年実績	09年実績	10年実績	目標値	11年実績
廃棄物総排出量(t)	7,579.31	10,417.20	15,317.90		3,011.73

##### <循環資源・熱回収 量(t)・率(%) >

年 度		循環資源量		廃棄物量		廃棄物	合 計
		再使用	再生利用	熱回収	単純焼却	最終処分	
平成19年	量	0	7156.32	8.59	176.00	238.40	7579.31
	%	0%	94.42%	0.11%	2.32%	3.15%	100%
平成20年	量	0	38907.81	89.79	152.10	614.57	39764.27
	%	0%	97.85%	0.23%	0.38%	1.55%	100%
平成21年	量	0	9780.70	21.80	280.80	333.90	10417.20
	%	0%	93.89%	0.21%	2.70%	3.21%	100%
平成22年	量	0	14841.40	30.90	152.00	293.60	15317.90
	%	0%	96.89%	0.20%	0.99%	1.92%	100%
平成23年	量	0	2719.80	37.03	64.91	189.98	3011.73
	%	0%	90.31%	1.23%	2.16%	6.31%	100%

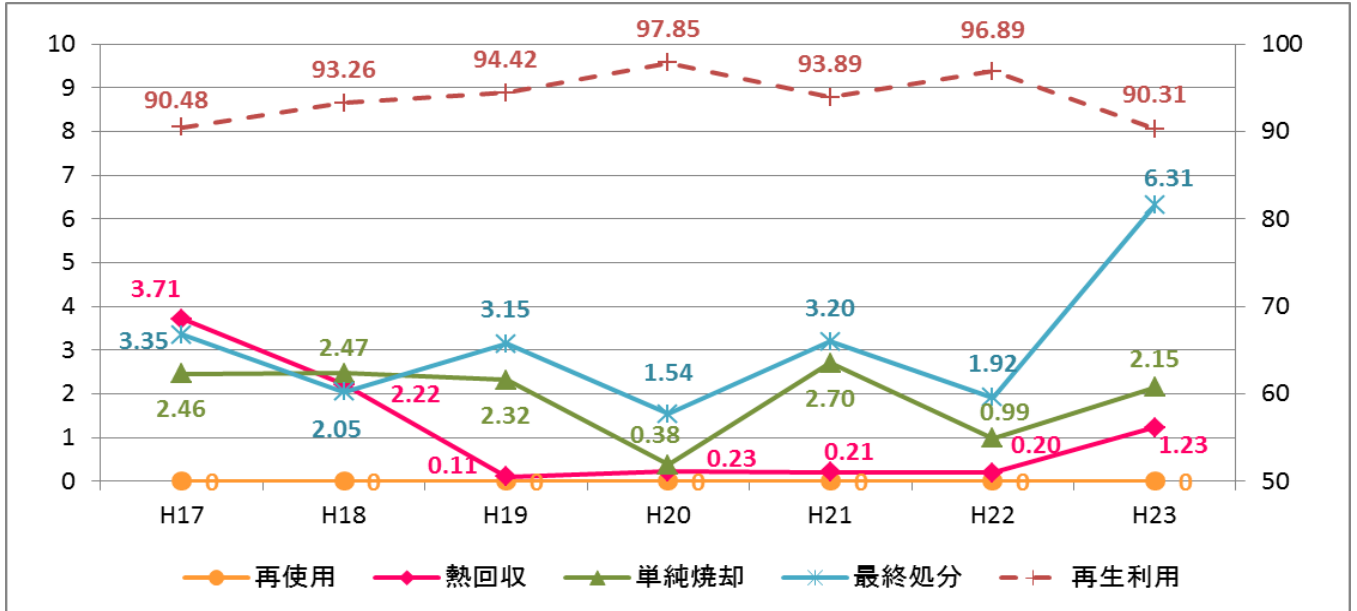
\*産業廃棄物排出量の削減を目指すのではなく、最終処分・単純焼却量を-10%削減し、



循環資源・熱回収へ転換させることを目標としている。

\*産業廃棄物の取りまとめについては、4月～翌年3月末日までとする。

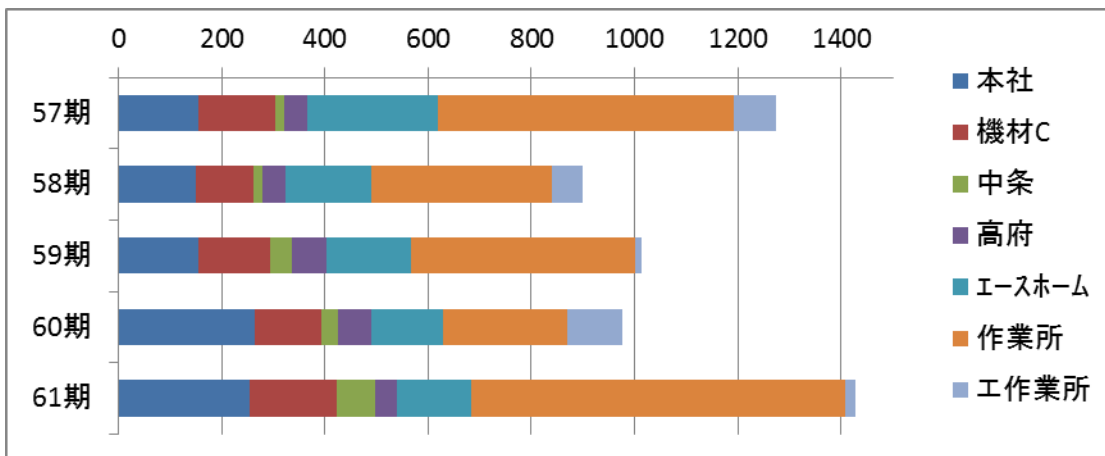
<年度における排出量率(%)>



### 3) 水道使用量の削減

環境目標 水道使用量(L)	07年実績 (57期)	09年実績 (59期)	10年実績 (60期)	11年目標値 (-10%)	12年実績 (61期)
本社・事業所	619	564	629.5	557.1	684.0 (+10.5%)
作業所	654	448	348.5	588.6	744.08 (+13.8%)

<期毎の総排出量(L)>



#### 4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

作業所における化学物質の使用量を把握し、適正に管理されているか確認する。現場で使用する化学物質で必要な場合、化学物質安全性データシート (MSDS) を取引先より取り寄せ、MSDS 又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する。

#### 5) グリーン購入の検討

##### 5-① グリーン購入対象事務用品の購入促進

グリーン購入対象事務用品の選定を行う。また、会議体等を通じて購入の検討を促す。

##### 5-② 再生資材の使用促進

再生資材の選定を行い、使用量を把握する。また、再生資材の使用促進を図るため、会議体等を通じて使用の促進また紹介を行う。

#### 6) 省エネルギー型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する。

設計段階において顧客へ積極的に提案を行う。

### 4. 環境活動計画の内容と達成状況

1, 二酸化炭素排出量の削減		
1-① 電力の削減		
<p>&lt;環境活動計画の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電気使用の教育・訓練</li><li>・不要照明の消灯・撤去</li><li>・待機電力の防止</li><li>・昼食時・外出時の PC 電源 OFF</li><li>・冷房 28℃、暖房 20℃設定</li><li>・クールビス・ウォームビス運動</li><li>・電気ポットの使用は原則禁止</li><li>・太陽光発電の導入</li><li>・取引先への節電協力の指導</li><li>・ソーラーパネルを搭載した機材の使用</li></ul>	<p>(事業所)達成区分：○</p> <p>07 実績：69635 kw 目 標：62671 kw 11 実績：47612 kw 達成状況：-31.6%</p>	<p>評価：全事業所で削減となっているが、特に設計積算室・土木部の夜間電力、機材センター、中条営業所の使用量が大幅削減となったため。</p>
	<p>(作業所)達成区分：○</p> <p>07 実績：87433 kw 目 標：78690 kw 11 実績：66565 kw 達成状況：-23.9%</p>	
<p>&lt;次期への取組み&gt;</p> <p>全体的には目標は達成されているので、引続き工夫を凝らして節電・節約に取り組む。</p>		

達成区分：○目標達成，△7割達成，×目標未達成

1-② 自動車燃料（ガソリン）の削減		
<環境活動計画の概要> ・全社有車・工事車両の燃費向上の啓発 ・全社有車の運転記録管理・点検実施 ・エコドライブの実施 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 ・効率の良い営業・打合せ・現場管理等 ・相乗り乗車の強化 ・休祝日の社有車の使用禁止	(本社)達成区分：△ 07 実績：69065.46 L 目 標：62159.00 L 11 実績：65386.47 L 達成状況：-5.3% (社有車の燃費) 08 年実績 12.99km/リットル 11 年実績 12.69km/リットル	評価：軽油車からガソリン車への乗り換え台数が増えたこともあり、-10%目標は達成できなかった。ECOドライブや車種変更によって社有車の燃費向上台数が前年より増加した点は評価できる。
	(作業所)達成区分：× 07 実績：4845.83 L 目 標：3585.00 L 11 実績：4872.49 L 達成状況：+0.6%	評価：目標は達成されなかったが、08年：+35.7%、09年：+7.5%、10年：+4.2%、11年：+0.6%と徐々に削減されている。
<次期への取組み> 社有車については引き続き各車の燃費向上を図る。作業所についても徐々にではあるが削減傾向にあるため、燃費向上を図りながら削減に努める。		
1-③ 自動車燃料（軽油）の削減		
<環境活動計画の概要> ・全社有車・工事車両の燃費向上の啓発 ・全社有車の運転記録管理・点検実施 ・エコドライブの実施 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 ・建設機械の対策型機種仕様 ・建設機械 稼働時以外エンジンストップ	(本社)達成区分：○ 07 実績：6521.53 L 目 標：5869.00 L 11 実績：1370.92 L 達成状況：-79.0%	評価：軽油車からガソリン車への乗り換えが進み、軽油使用量の削減に繋がっている。
	(作業所)達成区分：○ 07 実績：62835.06 L 目 標：56511.00 L 11 実績：47323.94 L 達成状況：-24.7% (トラックの燃費) 08 年実績 7.39 km/リットル 11 年実績 7.79 km/リットル	評価：工事量に比例して、使用量も削減となった。トラックの燃費は僅かだが向上している。
<次期への取組み> 目標は達成されているため、軽油車（トラック）の燃費についても更に向上を目指す。		
1-④ 灯油の削減		
<環境活動計画の概要> ・灯油使用の教育・訓練 ・暖房の設定温度20℃ ・必要以外の暖房機器のスイッチOFF ・ウォームビス運動	(事業所)達成区分：○ 07 実績：7124.3 L 目 標：6667.0 L 11 実績：5909.3 L 達成状況：-20.1%	評価：寒冬ではあったが、薪ストーブ、設定温度の配慮、ウォームビスの取組によって事業所の目標は達成された。

<ul style="list-style-type: none"> <li>薪ストーブの使用</li> <li>取引先への灯油使用削減の指導</li> <li>灯油タンク設置状況の確認</li> </ul>	(作業所)達成区分：× 07 実績：21108.4 L 目 標：18997.0 L 11 実績：23115.0 L 達成状況：+9.5%	評価：作業所においては目標達成されなかったが、昨年度と比較すると使用量は約半量に削減されている。			
<次期への取組み> 工事量にもよるが、冬季のコンクリート養生や工期等を勘案しながら削減を図っていく。					
<b>2, 廃棄物の削減</b>					
<b>2-① 一般廃棄物（紙）の削減</b>		<b>2-①-1 紙資源のリサイクル</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>紙資源の回収及びリサイクル</li> <li>ダンボール回収及びリサイクル</li> <li>コピー用紙裏面使用</li> <li>ミスコピー・ミス印刷の防止</li> <li>分別方法の指導・徹底</li> <li>会議資料のペーパーレス化</li> <li>作業所等本社への持ち込みの指導・徹底</li> </ul>	(全社)達成区分：△ 目 標：1.600 t 10 実績：1.569 t 11 実績：1.112 t 達成状況：69.5% (リサイクル率 up)	評価：リサイクル量は目標値に達していないが、リサイクル排出日に間に合わなかった次期への繰り越し分があるので問題はない。			
<次期への取組み> 営業所及び作業所からの持ち込み量を増加するよう指導していく。					
<b>2-① 一般廃棄物（紙）の削減</b>		<b>2-①-2 可燃ごみの排出量削減</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみの分別・リサイクルの指導・徹底</li> <li>メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ</li> <li>各自によるゴミ箱の処理の徹底</li> <li>廃棄物の発生抑制</li> </ul>	(全社)達成区分：○ 目 標：550.0 kg 10 実績：230.7 kg 11 実績：243.0 kg 達成状況：-44.2% (可燃ごみ排出量 down)	評価：全体的には目標達成しているが、高府営業所で可燃ごみの排出量が増加している。事業所に常勤している人員を考慮すると排出量が多いため、削減方法を検討する。			
<次期への取組み> 高府営業所の分別状況見直しと個別指導を行った上で、削減に向けての対応策を検討する。					
<b>2-② 産業廃棄物の削減</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底</li> <li>単純焼却・最終処分量の削減、循環資源・熱回収への転換</li> <li>委託契約書・マニフェスト管理の確認</li> <li>廃棄物中間・最終処分場のチェック</li> </ul>		評価：産業廃棄物総排出量より各項目の%を算出した結果、単純焼却・最終処分率ともに目標値を上回ってしまった。再生利用は90%以上で達成、熱回収もプラスとなり達成となった。  事務処理の効率化及びデータの透明性確保のため、電子マニフェスト(JWNET)に加入した。			
項 目	単純焼却率 (down)		最終処分率 (down)	再生利用率 (up)	熱回収率 (up)
07 実績	2.32%		3.15%	94.42%	0.11%
10 実績	0.99%		1.92%	96.89%	0.20%
目 標	2.09%		2.84%	90%以上	0.11%以上
11 実績	2.16%		6.31%	90.31%	1.23%
達成状況	×		×	○	○

<p>&lt;次期への取組み&gt; リサイクル率90%以上を確保しながら、単純焼却・最終処分率を抑えていく。</p>		
<p><b>3, 水道使用量の削減</b></p>		
<p>3, 水道使用量の削減</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の呼び掛け</li> <li>・台所で使用する水の節水</li> <li>・トイレの節水</li> <li>・水の出っぱなし防止</li> <li>・雨水の利用促進</li> </ul>	<p>(事業所)達成区分：× 07実績：619.0 L 目 標：557.1 L 11実績：684.0 L 達成状況：+22.8%</p>	<p>評価：事業所全体で使用量が増加している。原因は特定出来なかったが、夏場の水くれ、資材清掃で使用等が重なったためと思われる。</p>
	<p>(作業所)達成区分：× 07実績：654.0 L 目 標：588.6 L 11実績：725.2 L 達成状況：+23.2%</p>	<p>評価：作業所でも使用量が増加しているが、櫻ヶ岡中学校の水道使用量が大きかったためである。</p>
<p>&lt;次期への取組み&gt; 事業所・作業所において節水を心掛けると共に、雨水利用を促進する。</p>		
<p><b>4, 化学物質使用量の把握及び適正管理</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で化学物質を使用する際は、使用量を明確にする</li> <li>・現場で使用する化学物質で必要な場合、化学物質安全性データシート (MSDS) を取引先より取り寄せる</li> <li>・MSDS 又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する</li> <li>・安全パトロール・内部監査・現場巡回時に使用量の確認及び適正管理のチェックを行う</li> </ul>	<p>達成区分：○ 評価：各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にし、必要な場合は取引先より MSDS を取り寄せ、出荷証明書により数量も確認した。日々の管理は作業安全日誌にて行った。</p>	
<p>&lt;次期への取組み&gt; 引き続き各作業所にて化学物質使用量の把握及び適正に管理する。</p>		
<p><b>5, グリーン購入の促進</b></p>		
<p>5-① グリーン購入対象事務用品の購入促進</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会・ECO 通信・会議体を通じてグリーン購入の促進について指導する</li> <li>・事業所・現場事務所では環境配慮商品 (グリーン購入) の購入・使用を行う</li> <li>・本社の事務用品購入において、毎月のグリーン購入率を調査する</li> </ul>	<p>達成区分：○ 評価：本社事務用品 76.19%、エースホーム事務用品 59.0%のグリーン購入率となった。</p>	
<p>&lt;次期への取組み&gt; 今期のグリーン購入率をアップさせる。</p>		

5-② 再生資材の使用促進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場において再生資材の使用を検討して発注者に提案する</li> <li>・各現場にて再生資材の使用を施工計画書等に明確にする</li> <li>・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）</li> </ul>	<p>達成区分：○</p> <p>評価：各現場にて再生資材の使用を「施工計画書」に明確にした。砕石・アスコンは再生品を出来る限り使用し、使用材料のうちR砕石は62.3%使用、Rアスコンは98.7%を使用。</p>
<p>&lt;次期への取組み&gt;</p> <p>可能な限り「信州リサイクル製品制度」に登録されている製品を使用していく。</p>	
6、省エネルギー・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の利用の提案</li> <li>・ヒートポンプ・給湯設備の断熱化、空調設備等の省エネの提案</li> <li>・Low-e ガラス、二重窓、複層ガラスの設置等の提案</li> <li>・日射の室内への導入、床や壁面での蓄熱、通風の活用等を提案</li> <li>・照明機器の省エネルギー化の提案</li> <li>・敷地内、壁面、屋上等の緑化の提案</li> <li>・耐久性に優れた材料・工法等の採用提案（長期優良住宅）</li> <li>・環境負荷の少ない資材の積極的使用等の提案</li> <li>・雨水の利用提案</li> <li>・節水型トイレ等の提案</li> </ul>	<p>達成区分：○</p> <p>評価：省エネ・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の提案及び採用として、エコポイント物件、オール電化住宅、太陽光発電設置、長期優良住宅を施工出来た。</p> <p>また、現場毎に「施工計画書」の中で環境対策項目を設定し、NETIS 登録の資機材の利用を含め、環境に配慮しながら施工に努めることが出来た。確認は現場パトロール及び「工事完了報告書」にて確認している。</p>
<p>&lt;次期への取組み&gt;</p> <p>引続き顧客へ提案・設計・施工を行っていく。また NETIS 登録資機材の利用を促進する。</p>	

達成区分：○目標達成，△7割達成，×目標未達成

## 5, 代表者による全体の評価と見直し

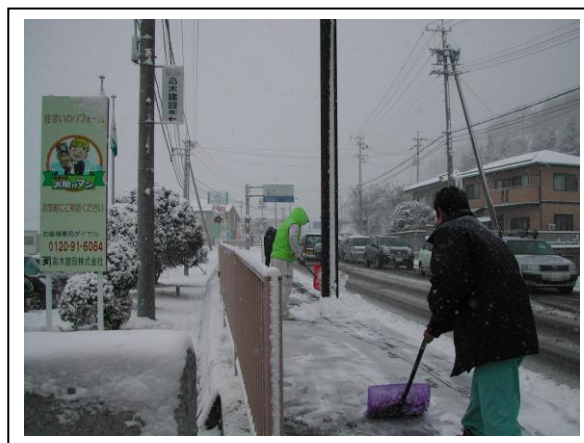
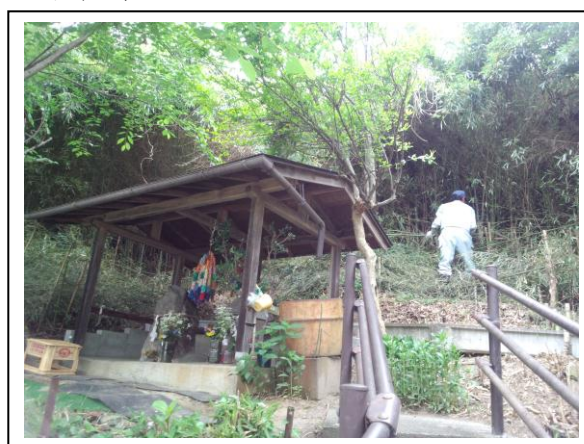
- ・取組当初は、CO<sub>2</sub>の削減、廃棄物の分別・再利用は効果的に減少や再利用が進むが、3年目経過位から実績が上がらなくなる。特に業務意関連する「ガソリン」・「水」の使用が思う予定程に減少してこないし、売上高によって廃棄物の量が左右されてしまう。また、「灯油」についても建築作業所の冬期間の養生等で年度によって増減してしまうが、これも品質確保の上からは仕方ないを考える。
  - ① 受注した案件が以前より遠方になってしまうことがあり、「ガソリン」の現場での使用が減少されない。
  - ② 解体工事の受注が多くなると水養生のために「水」の使用が増えてしまい、減少できなくなる。
- ・「紙のリサイクル」はエコアクション2.1運用前は全くなかったが、認証後1tを超えるリサイクルが出来ており良好である。
- ・昨年からは、小川村において「大豆・そば」の生産に取り組んで、CO<sub>2</sub>削減と商品の販売に結び付けている。両品共8反歩程栽培していて、役場・納豆屋・味噌屋に商品を提供している。昨年は30万円の売上であったが、半分を役場に寄付した。これについてのCO<sub>2</sub>削減（評価の計測）は難しいと考える。
- ・環境への配慮と意欲は持ち続けること。再利用と分別を徹底することを指導する。
- ・売電事業・発電事業には取り組まないとする。
- ・エースホーム部門でのグリーン購入を指導すると共に、顧客に省電力型エコ住宅（深夜電力等を含め）を勧める。「長期優良住宅」は制度が完了した。
- ・地盤改良材としての「セメント系」は処分する場合は、産業廃棄物扱い。「石灰系」は通常の残土として搬出できるので要注意。但し、価格に差がある。
- ・古民家材として、蔵・住宅を解体してストックした場合のCO<sub>2</sub>削減評価、立木をストーブ用の薪材・建築材と利用した場合の評価はどうするのか、今後の課題である。
- ・公共建築及び土木工事の場合は、CO<sub>2</sub>削減のための主体的材料の利用には限界があり、提案が難しいケースが多い。

平成24年10月20日

高木建設株式会社  
代表取締役社長 高木 正雄

## 6. 社会及び地域への取組み

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・環境整備活動（ボランティア活動） | 1回／月     |
| ・裏山整備活動           | 2～3回／年   |
| ・冬季雪かき            | 積雪があった場合 |
| ・災害時井戸水供給協定       | 通年       |
| ・権現様（お地蔵様）廻り草刈り   | 1～2回／年   |
| ・会社周辺及び散歩コースのゴミ拾い | 通年       |
| ・美化活動（花の苗）        | 2～3回／年   |
| ・作業所における環境整備活動    | 1回以上／施工中 |
| ・献血               | 2回／年     |





## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### 1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出（多量排出事業者）	遵法
		・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法 遵法 遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン回収・破壊法	◆業務用冷凍空調機器の廃棄・整備時のフロン類の回収	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵法
		◆再資源化の報告	遵法

### 2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。